送信日	令和7年（2025年）9月1日
発信文書の件名	**食中毒警報の発令について**

令和7年（2025年）9月1日　10時00分、食中毒警報第　15　号を発令しました。

1　発令期間　：　令和7年（2025年）9月1日　10時00分から
令和7年（2025年）9月3日　10時00分まで
（　48　時間）

2　発令基準

（○）①日最高気温28℃以上が予想される場合

（　）②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85％以上の場合

（　）③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85％以上の場合

（　）④その他保健所長が特に必要と認める場合

食中毒警報発令中の注意！

1　調理をするときは、包丁、まな板、ふきん等は洗浄・殺菌をしましょう。
2　調理は迅速に行い、調理後は速やかに提供しましょう。
3　加熱調理する食品は、中心まで十分に加熱しましょう。
4　調理した食品は2時間以内に食べましょう。
5　魚介類は、真水でよく洗浄し、調理しましょう。
6　卵、魚介類、食肉等は、調理直前に冷蔵庫から取り出しましょう。
7　手指は、調理前や盛り付けする際、用便のあとなど、よく洗浄し消毒しましょう。

※全道における警報発令状況については、北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課のホームページ（URL:http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/syokuhin-index.htm）でご確認いただけます。

北海道江別保健所生活衛生課食品保健係
TEL　011－383－2111
FAX　011－383－2185
北海道江別保健所石狩支所
TEL　0133－74－1142
FAX　0133－74－1147